

令和元年度 鹿児島県知的障害者福祉協会 事業計画書

【基本方針】

昨年度の改正障害者総合支援法・改正児童福祉法の全面施行や障害福祉サービス等報酬の改定を受け、障害者の新たな地域生活の展開や社会参加に対する支援の充実が求められている。また、障害児を含めた支援におけるニーズに対するきめ細やかな対応や質の高いサービスを継続的に利用できる環境整備などの推進も必須となっている。

このような社会情勢の中で、本協会としては、知的障害者の方々への虐待の根絶をはじめ、より良い支援体制の実現を目指し、九州地区知的障害者福祉協会及び日本知的障害者福祉協会と連携を図りながら、関係情報の収集や知的障害児者を取り巻く諸課題を検討していかなければならない。

また、定例研修の開催により職員の資質向上に努めること、利用者の生活の向上に資するための体育・文化行事等を実施すること、各施設における人権擁護活動のよりいっそうの推進を図ること、鹿児島県知的障害者施設家族会連合会・さくらじまサポート協会・鹿児島県社会福祉法人経営者協議会等との連携を図ることなどを主な柱とする以下の事業を実施する。

平成31年度 全国知的障害福祉関係職員研究大会（鹿児島大会）の成功に向かって実行委員会を中心に準備を行っていく。

1. 障害福祉サービスの更なる充実に向けた取り組み

- (1) 障害福祉サービスに関する最新情報の収集と会員施設への情報提供、研修会の実施
- (2) 県議会、行政との意見交換会等を通しての県への意見・要望等の提出
- (3) 九州地区知的障害者福祉協会及び日本知的障害者福祉協会を通じての国への意見・要望の提出

2. 人権擁護に関する取り組み

- (1) 人権擁護研修会の実施と各施設における人権擁護研修活動の推進
- (2) 人権侵害ゼロへの誓いの署名・掲示
- (3) 障害者虐待防止法の施行状況に関する情報収集及び啓発活動の推進
- (4) 「人権擁護ハンドブック第3版」の販売

3. 研修活動の推進

- (1) 新任職員研修会の実施
障害者福祉に関する基本的知識と社会人・組織人としての心構えを学ぶ
- (2) 家族並びに職員研修会の実施
鹿児島県知的障害者施設家族会連合会との共催研修とし、家族と施設職員が障害者福祉に関しての共通理解を図る

(3) 施設長等研修会の実施

新たな障害者制度に関するタイムリーな研修や施設経営・管理に関する研修を実施する

(4) グループホーム研修会

グループホームで地域生活支援に従事する世話人や生活支援員の資質や専門性を高め、より良い援助方法を学ぶ。

(5) 「平成 31 年度全国知的障害福祉関係職員研究大会（鹿児島大会）」の成功に向け実行委員会を中心に準備を行っていく。

(6) その他必要に応じて職種別研修会や他団体との共催研修会を実施する

4. 体育・文化行事等の実施

(1) 施設親善球技大会の実施

(2) 県障害者スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会への協力

(3) 施設文化祭（^{ブーン} ^{ブーン} ^{フェスタ} Boon Boon Festa!!2019）の実施

(4) 新成人を祝う会の実施

(5) 利用者交流会の実施

(6) 鹿児島県知事杯知的障害児者フットサル大会の実施

* すべての研修・行事はさくらじまサポート協会との共催事業とする。

5. 啓発活動の推進・充実

(1) ホームページを随時更新し、情報発信に努める。

(2) 広報紙「萌」の発行（年3回）

6. 組織の再点検と強化

(1) 協会活動を充実させ、広報活動を推進することにより、会員施設数の増大を図る。

(2) 鹿児島県知的障害者施設家族会連合会と連携、協力、活動支援を行う。

(3) さくらじまサポート協会との連携を図り、各種研修・行事実施等の協力を行う。

7. その他、本会の目的を達成するために必要な事業については、必要に応じて理事会で検討し、実施する。